

一般カード利用者用

セントラルスポーツ施設利用案内

一般カードは、豊田合成健康保険組合の加入者であれば、セントラルスポーツ(株)の東海北陸・中国九州エリアの施設が無期限で利用できます。ご自身の健康づくりにお役立てください。

<利用対象者>

豊田合成健康保険組合の被保険者及び被扶養者

※過去に有所見者カードを利用された方は、一般カードをお申込みください。

※医療機関に通院し、治療を受けている方は、医師のご指示を仰いだ上で、一般カードをお申込みください。

※中学生以上の方が利用する場合は、コーポレートメンバーズカードの手続きが必要です。

※中学生の利用は16歳以上の方の同伴が必要です。

※小学生以下の方のご利用は、同性でカード携帯の大人の方が同伴のうえ324円お支払いください。ただし、年齢制限により利用できないクラブもあります。

<利用できるエリア>

東海北陸・中国九州エリアのクラブ

【セントラルスポーツ エリア法人会員 ご利用対象クラブ】

利用対象となるのは以下のホームページ内のカード利用対象施設に限ります。

一度カードの登録を済ませると、下記のエリアの施設であれば、どの施設でも利用ができます。

東海エリア http://www.central.co.jp/corporate/club/club_tokai.html

北陸エリア http://www.central.co.jp/corporate/club/club_hokuriku.html

中国エリア http://www.central.co.jp/corporate/club/club_chugoku.html

四国エリア http://www.central.co.jp/corporate/club/club_shikoku.html

九州エリア http://www.central.co.jp/corporate/club/club_kyusyu.html

沖縄エリア http://www.central.co.jp/corporate/club/club_okinawa.html

<利用料金>

各クラブにより異なりますので、セントラルスポーツのホームページを参照してください。

各クラブ設定の利用料金には月2回まで健康保険組合の補助が適用されます。ご利用の際は、施設窓口にて下記「本人負担料」をお支払い下さい。同月3回目以降の利用の際は、下記の「利用料金」全額をお支払いください。(2014年4月より増税に伴い、料金改定しております)

利用料金	本人負担料
540円	410円
1,080円	820円
1,620円	1,230円
2,160円	1,640円

<申し込み方法>

以下の①・②いずれかの方法でお手続きください。

①カード発行可能クラブを利用する場合

カード発行可能クラブは施設一覧にてご確認ください。

各クラブのフロントでコーポレートメンバーズカード作成の手続きをします。

【カード作成方法】

<http://www.central.co.jp/corporate/card.html>

※1 カード発行可能クラブ以外では手続きできません。

※2 利用者本人による手続き以外は受付できません。

※3 20歳未満の方の登録には保護者の方の同意(サイン)が必要です。

－ 手続きに必要なもの －
健康保険証(ご自身のもの)
認印
発行手数料(540円)

カード発行無料キャンペーン期間中
(2014年10月1日～12月28日)
は、無料です

登録の際、カードに印刷される写真の撮影をします。写真撮影をもって手続きが完了します。

②カードの発行ができないクラブを利用する場合

下記までお問い合わせください。

法人会員専用ダイヤル 03-5543-1819 (月～金/9:30～18:00/祝日を除く)

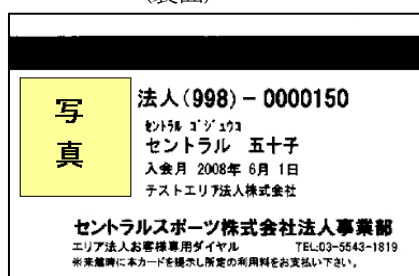
お問い合わせの際には、豊田合成健康保険組合の被扶養者・被保険者であることを必ず伝えて下さい。

【コーポレートメンバーズカード 見本】

(表面)



(裏面)



ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

豊田合成健康保険組合 担当 小澤
外線:0587-23-6661
内線:611-5116
E-mail:tg47000@toyoda-gosei.co.jp